

長野市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第12項及び第252条の38第6項の規定に基づき、長野市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成27年3月20日

長野市監査委員	鈴木栄一
同	轟光昌
同	岡田荘史
同	寺澤和男

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成20年度 定期監査(中期・後期)(20監査第85号)分

指摘事項	当初措置状況(21年度)	過去3年の措置状況(1)(平成23年度)	過去3年の措置状況(2)(平成24年度)	過去3年の措置状況(3)(平成25年度)	平成26年度の措置状況	担当課	
2 支出に関する事務について(9) 団体に対する負担金等について検討すべきもの(報告書8ページ)	各種団体に対する負担金等の支出について、団体の決算等を確認したところ、事業費の決算額より繰越金が多い団体や多額の繰越金、剰余金が生じている団体があった。これらの事業展開のために一時的に繰越金等が多くなることはあり得るものの、団体によっては明らかに過大と思われるものがある。負担金等の執行に当たっては、必要性の観点から、また継続する場合でも負担額について、見直しを検討された。	更級歯科医師会の繰越金については、施設の改修費等の出費に備えているため、多額となっている。今後、施設改修費以外に歯科医師会の新規事業など支出が予定されていることから、繰越金については徐々に減額される見込みとのことであるが、その状況を見ながら当市の負担金額の見直しについて検討するよう要望していく。	予算規模の適正化と負担金額の見直しを検討いただくよう平成24年1月に要望した。	平成26年度までの負担金額の見直しについて、平成24年9月と12月に依頼した。	・激変緩和のため段階的に廃止することとし、平成26年度は減額、平成27年度は廃止、ということを先方に伝え、基本了承を得た。 ・また、平成26年度当初予算には減額した補助金額を計上した。	・激変緩和のため段階的に廃止することとし、平成26年度は補助金の減額を行い、平成27年度予算では、予算計上を行っていない。	医療事業課
2 支出に関する事務について(9) 団体に対する負担金等について検討すべきもの(報告書8ページ)	各種団体に対する負担金等の支出について、団体の決算等を確認したところ、事業費の決算額より繰越金が多い団体や多額の繰越金、剰余金が生じている団体があった。これらの事業展開のために一時的に繰越金等が多くなることはあり得るものの、団体によっては明らかに過大と思われるものがある。負担金等の執行に当たっては、必要性の観点から、また継続する場合でも負担額について、見直しを検討された。	環境第二課では長野県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金が、団体の19年度決算で支出額2,142,532円、会費1,760,000円(市町村負担金)、20年度への繰越金1,328,362円となっている分で指摘事項に該当する。 21年2月24日に上記協議会事務局(佐久市下水道管理センター)に電話し、監査で指摘を受けているため、負担額の見直し及び事業内容の検討をお願いしたが、事務局では「負担金は規約に基づく額であり、直ちに減額の対応をとることは不可能」との回答であった。 現在会費を上回る支出があり繰越額が減少している。また、今後は市町村合併で会費収入の減少も見込まれる状況にあるが、支出額・繰越額・会費水準が適正になるよう、毎年7月末に予定されている総会に向けて更に事務局へ要望する。	・団体の22年度決算状況 支出額1,911,499円 会費 1,720,000円 繰越金1,193,922円 となっており、繰越金は緩やかに減少している。 ・23年度から3年間は、長野県北部地震の被災団体を暫定措置として会費免除措置をする。 ・23年度から3年間は、東日本大震災の被災県3県分の全国浄化槽推進協議会への負担金を他県が負担することとなり、長野県協議会の負担金が増加しているが、繰越金で賄う。 ・事務局へ会費水準の見直しを問い合わせたところ、事務局では今後3年間の収支状況を見ながら会費水準も検討することとしている。	・団体の23年度決算状況は、支出額1,549,369円 会費1,700,000円 繰越金1,344,777円 となっており、繰越金は再び増加している。 ・協議会事務局(佐久市下水道管理課)では、27年度までの会費減額等により繰越金を調整する事務局案を団体構成市町村に提示し、意見を求めた。 ・「25年度会費減額及び会費見直し措置」に賛同した市町村が最も多く(長野市賛同案)、事務局では「最多意見を採用したい」として、25年度以降の会費については、減額及び見直し措置が見込まれている。	・団体の24年度決算状況は、支出額1,723,878円 会費1,700,000円 繰越金1,321,170円 となっており、繰越金は前年度と概ね同額である。 ・平成25年度協議会総会において、会費の適正化を図るため、協議会細則の改正について諮られた結果、改正が決定し、平成26年度から、会費は減額(長野市:50,000円→41,000円)されることとなった。 ・また、平成26年度への繰越金を調整するため、経過処置として、平成25年度の会費について、大幅な減額(長野市:50,000円→5,000円)も決定された。	・団体の25年度決算状況は、支出額1,356,700円 会費170,000円 繰越金134,616円 となっており、繰越金が平成24年度末の1,321,170円から大幅に減少(△1,186,554円)している。 ・繰越金減の主な理由は、繰越金調整のため、平成25年度に限り会費を大幅に減額したことによる。 ・会費の適正化を図るため、平成25年度協議会総会において協議会細則の改正が決定され、平成26年度から、会費は減額(長野市:50,000円→41,000円)された。	環境政策課
2 支出に関する事務について(9) 団体に対する負担金等について検討すべきもの(報告書8ページ)	各種団体に対する負担金等の支出について、団体の決算等を確認したところ、事業費の決算額より繰越金が多い団体や多額の繰越金、剰余金が生じている団体があった。これらの事業展開のために一時的に繰越金等が多くなることはあり得るものの、団体によっては明らかに過大と思われるものがある。負担金等の執行に当たっては、必要性の観点から、また継続する場合でも負担額について、見直しを検討された。	各種団体への負担金等については、総会に先立つ幹事会において、改めて活動と事業費の内容を検討し、多額の繰越金がある場合には理由を確認する。(注)これまでに、事業完了時における式典経費を積立ててきた団体もある。 その上で、負担金等が過大と認められる場合には負担金の削減を図る。	各種団体の活動内容、財務状況等を検討し、多額の繰越金があり、負担金等が過大と認められる場合は、負担金の見直しを図っている。 ※23年度に見直しを行った同盟会 ・一般国道19号塩尻・長野間二次改築促進同盟会(41,000円→36,800円) ・新国道上田篠ノ井間建設促進期成同盟会(126,000円→51,000円) ・北長野(停)中俣線及び北長野(停)線整備促進期成同盟会(120,000円→110,000円) ・巖橋小川村境間改良促進期成同盟会(14,000円→12,000円) ・町区国・県道改良促進期成同盟会(16,000円→12,000円) ・鬼無里小川流域地域期成同盟会(16,000円→12,000円) ・更北地区真田線建設促進期成同盟会(解散:18,000円→0円)	各種団体の活動内容、財務状況等を検討し、多額の繰越金があり、負担金等が過大と認められる場合は、負担金を見直しを図っている。 ※24年度に見直しを行った同盟会 ・一般国道19号塩尻・長野間二次改築促進同盟会(休止:36,800円→0円) ・北長野(停)中俣線及び北長野(停)線整備促進期成同盟会(110,000円→100,000円)  また、事業内容等の見直しにより、東外環状線建設促進期成同盟会ほか14団体の繰越金について、昨年度より削減が図られた。	各種団体の活動内容、財務状況等を検討し、多額の繰越金があり、負担金等が過大と認められる場合は、負担金を見直しを図っている。 事業内容等の見直しにより、東外環状線建設促進期成同盟会ほか15団体の繰越金について、昨年度より削減が図られた。	各種団体の活動内容、財務状況等を検討し、多額の繰越金があり、負担金等が過大と認められる場合は、負担金を見直しを図っている。 事業内容等の見直しにより、東外環状線建設促進期成同盟会ほか19団体の繰越金について、昨年度より削減が図られた。	道路課
2 支出に関する事務について(9) 団体に対する負担金等について検討すべきもの(報告書8ページ)	各種団体に対する負担金等の支出について、団体の決算等を確認したところ、事業費の決算額より繰越金が多い団体や多額の繰越金、剰余金が生じている団体があった。これらの事業展開のために一時的に繰越金等が多くなることはあり得るものの、団体によっては明らかに過大と思われるものがある。負担金等の執行に当たっては、必要性の観点から、また継続する場合でも負担額について、見直しを検討された。	今後とも、各種団体の決算、実施事業、今後の活動予定等について詳細に把握し、負担金等交付の必要性の観点から見直しを進める。	各種団体の実施事業、財務状況、今後の活動予定等について、各団体事務局等と連携を密にし事業内容等を把握するとともに、当市の河川事業を推進する上で負担金等交付が必要かつ有用であるかという観点で見直しを進める。	各種団体の実施事業、財務状況、今後の活動予定等について、各団体事務局等と連携を密にし事業内容等を把握するとともに、当市の河川事業を推進する上で負担金等交付が必要かつ有用であるかという観点で見直しを進める。 ※平成24年度見直し団体 ・篠ノ井地区千曲川堤防改修促進期成同盟会(156,000円→140,000円) ・浅川改修古里地区期成同盟会(40,000円→36,000円) ・岡田川改修促進期成同盟会(36,000円→33,000円)	各種団体の実施事業、財務状況、今後の活動予定等について、各団体事務局等と連携を密にし事業内容等を把握するとともに、当市の河川事業を推進する上で負担金等交付が必要かつ有用であるかという観点で見直しを進める。 ※平成25年度見直し団体 ・千曲川護岸工事(芹田～長沼間)促進期成同盟会(24,000円→23,000円)	各種団体の実施事業、財務状況、今後の活動予定等について、各団体事務局等と連携を密にし事業内容等を把握するとともに、当市の河川事業を推進する上で負担金等交付が必要かつ有用であるかという観点で見直しを進める。平成26年度の補助金額は前年度同様としたが、平成27年度には、繰越金の多い団体を中心に補助金額の見直しを行う予定である。	河川課